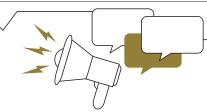
全国保険医新聞 全国保険医新聞 (5) 第 2876 号 2021年10月25日 2021年10月25日 (第三種郵便物認可) 第 2876 号 (第三種郵便物認可)

われる政権のコロナ対策~1年10カ月を振り返る~



国内で初めての新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから、1年10カ月が経過した。国内では5回の感染の「波」 が到来し、感染拡大地域ではその度に医療逼迫に陥った。検査を拡大せず、有効な感染対策、十分な医療提供体制を確 保しないままに引き起こされた感染爆発と医療逼迫は、「人災」といっても過言ではない。医療分野を中心に、政府のコ ロナ対策を検証する。

2020

2月	上旬	医療機関でマスクや衛生材料不足が
		を初めて確認(武漢渡航歴あり)
1月	15日	国内で新型コロナウイルス感染症患



防護服が不足する中、ポリ袋をかぶり車の 窓越しに診察する医師

27日 安倍首相が全国の小・中・高・特別学 校の一斉休校を要請

・突然の方針発表に、共働きの保護者や学 校関係者に戸惑いと混乱が広がる。子育 て中の看護師が休みを取らなければな らず人手不足に陥った病院も。子どもの 重症化事例は当時極端に少なく、日本小 児科学会は20年5月に、一斉休校措置は 感染防止効果が乏しい一方で、子どもの 心身に及ぼすデメリットは大きいなど とする報告を発表した。

3月 11日 WHO が新型コロナウイルスのパンデ |ミック(世界的な大流行)を宣言

上旬 保健所に相談が殺到し、深刻な人手不足 で業務が逼迫

・背景に、90年代以降に進められてきた統 廃合による保健所の減少がある。94年に 847あった保健所は、20年には469と約 半数に

4月 6日 「緊急性がないと考えられる(歯科)治 療」について延期も考慮するよう求め る事務連絡を厚労省が発出

・根拠が不明瞭な歯科の感染リスクを強 調するマスコミ報道も要因となって、歯 科の受診抑制が広がる。

7日 7都府県に緊急事態宣言

上旬 病床が逼迫し、患者減等で医療機関が減収に

- ・コロナ患者を受け入れた多くの病院で は、院内感染対策や病床、スタッフ確保 のため、空床の発生、病棟の閉鎖、外来縮 小、健診等の中止等を余儀なくされた。月 1億円の損失を抱えた病院もあり、政府の 対応の遅れにより職員のボーナスカット などが生じた。
- で受診が大幅に減少し、20年4月以降、 医療機関は過去に例のない減収に陥っ た。保団連は地域医療提供体制を確保す るための減収補填を繰り返し要望して きたが、現在に至るまで実現していない。
- 16日 緊急事態宣言を全国に拡大

2020年〉

4月 17日 安倍首相が全国民への一律10万円給付 (定額給付金)を表明

17日 1世帯に2枚の布マスク(アベノマスク) の配布開始

・WHOはガーゼや綿の布マスクの使用を 推奨しないとしている上、多くの世帯人 員にも満たない数であり税金の無駄使 いと批判が相次ぐ。配布完了は緊急事態 宣言解除後の6月中旬。総予算260億円。

5月 14日 39県で緊急事態宣言解除

25日 緊急事態宣言全面解除 6月 12日 第二次補正予算成立

・感染防止補助金の措置が決まるも、実費 の補助にとどまり、減収補填は実現しな かった。空床確保補助、医療従事者への 慰労金が盛り込まれる。

7月 22日 新規感染者が過去最多を更新する中 「GoToトラベル」事業を開始(東京は対

下旬 医療機関の補助金、慰労金の申請開始 ・申請の締め切り時期、方法、給付対象が 都道府県ごとに異なり医療機関は混乱。

全国の協会・医会に問い合わせが殺到。 8月 28日 安倍首相が辞任を表明

9月 15日 第二次補正予算の予備費10兆円から1 兆6000億円の支出を閣議決定。

・1兆2000億円を医療供給体制の確保にあ てるも、財政措置はコロナ感染者(疑い含 む)に対応する医療機関のみ。歯科診療所 への措置は皆無。発熱外来診療体制確保 支援が盛り込まれるも、煩雑な申請方式 や制度設計に問題あり。

16日 菅内閣が発足

「GoToイートキャンペーン」事業本格開始、3 「GoToトラベル」事業に東京も追加

· 「GoTo」事業による人流の増加は、感染 の第3波をもたらした。10月中旬から感 染者は増加し、年明けには東京で新規感 染者数が2500人を超え、2回目の緊急事 態宣言発令につながった。

12月 14日 6歳未満の乳幼児感染予防策加算を中医協 が了承(12月15日~)

18日 感染症対策への評価として、初再診料等へ の加算を中医協が了承(感染症対策実施加 算。21年4月~)

28日 感染者増加のため[GoToトラベル]を 全国で一時停止(東京などは先行して停

1月 28日 第三次補正予算成立

- コロナ対策費は全体の約4分の1のみ。 持続化給付金など苦境に喘ぐ中小業者 への支援は打ち切り。
- ・医療機関への補助金追加が決定。支給は 大幅に遅れ、20年度申請分すら現在(10 月18日)も終了していない。申請書類の 未受理、受理不明も明らかになった。

2月 3日 感染症法、特措法等の改正案成立(13日 施行)

- ・緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の 要請に従わない事業主、入院拒否の患者 等に過料。病床確保要請に従わない医療 機関に勧告、医療機関名公表も。
- 17日 新型コロナワクチンの医療従事者への 接種開始
- 29日 6府県で緊急事態宣言解除(栃木の解除) は2月8日)

3月 22日 緊急事態宣言全面解除

・1都3県では感染者数が微増しているに も関わらず宣言解除。その後も感染者数 は増加し続け、1カ月後に3回目の宣言 が出されることとなった。

4月 上旬 大阪で感染者数が激増

・重症者が確保病床を上回り、重症化した 患者の入院調整が困難に。救急搬送は長 時間待機する事態が多発するなど深刻 な医療崩壊に陥る。



大阪で入院できない中等症患者を往診する

25日 4都府県に3回目の緊急事態宣言 後に愛知、福岡、北海道などが追加され

10都道府県に。

26日 五輪・パラリンピック組織委による大会 への看護師500人の派遣要請が明らかに ・医療逼迫に拍車をかけると医療現場か ら批判相次ぐ。

・朝日新聞の調査では開催「中止」「再延期」 の声が合わせて8割を超えた。



ロイターの取材で安全な五輪開催は困難と 話す保団連の住江会長(5月19日)

12日 医療法改正案が成立

5月 上旬 五輪中止の世論高まる

・病床削減に給付金を支給する事業を法

6月 4日 75歳以上の医療費2割化法が成立

・中止、撤回を求める署名は累計105万筆 を超えた。

18日 骨太方針を閣議決定

・引き続き22年度から当面3年間の社会 保障費抑制の方針を示す。

21日 沖縄以外の緊急事態宣言解除

・感染者数の下げ止まりやリバウンドの 兆候があるとして、一部の野党は東京の 宣言解除に反対。

7月 上旬 コロナワクチンが各地で供給不足

・国からのワクチン供給不足のために予 約の停止やキャンセルをする自治体が 続出。全国知事会は7月11日に出した緊 急提言で「市区町村は国の方針に基づき ワクチン接種に全力を挙げてきたのに ハシゴを外されて混乱」と政府を批判。

8日 五輪の東京、神奈川、埼玉、千葉の全会 場での無観客開催を決定

・その後福島、北海道でも無観客が決まり、 有観客開催(定員の50%以内か観客上 限1万人) は宮城と静岡のみ。

12日 東京に4回目の緊急事態宣言。沖縄は宣 8 言を延長

23日 東京五輪開幕 ・行動制限を促す緊急事態宣言と同時に、 世界中から選手や関係者が集まる五輪 開催という矛盾したメッセージを政府 が発したことで、国民の危機感が薄れ、 感染防止の取り組みの妨げとなった。7 月下旬から感染者は激増し、8月には過 去最高を更新し続けた。

8月 2日 緊急事態宣言を埼玉、千葉、神奈川、大 阪に拡大

・五輪開催中の3県に宣言が拡大された。後 に21都道府県に拡大。

8月 3日 政府が、入院を重症患者や重症化リス 10 クの高い人に制限し、それ以外は自宅 療養を原則とする方針を公表

感染者増加に伴う医療逼迫を理由に、入 院や宿泊療養を原則としていた方針を 転換。批判が相次ぎ、5日には「中等症患 者で酸素投与が必要な者、投与が必要で なくても重症化リスクがある者」も入院 対象になると説明を修正。しかし入院制 限の方針は撤回せず。

8日 東京五輪閉幕

10

24日 東京パラリンピック開幕 コロナに感染して自宅で死亡した人が

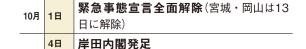
9月 1日 自宅療養者数約13万5000人に

菅首相が辞意を表明



15 000

10.000



医療者の声

救急搬送できない現状に衝撃

東京都・医師 高岡 直子



酸素飽和度89%。従来なら救 急搬送を断られることがなかっ た呼吸状態でも、在宅療養せざる を得ないコロナ患家を初めて訪

問診療したときの驚き、怒り、悲しみ。この状 態で自宅放置されることがどういう結末を招く か、政治家は容易に想像がつくはず。

何のためにこのコロナ禍でも真面目に働き、 税金を納めているのか。今こそ税金を使って命 を守るべきなのに、アベノマスク、Go to トラ ベル、オリンピック…。パンデミック下でさえ も、いや、だからこそかもしれない、一部の人々 の利潤だけを追求する政治が相変わらず行われ ている。目の前で人がおぼれているのに助けよ うと船も出さない。このような冷たい政治を一 刻も早く終わらせなければ、いずれこの国全体 が沈んでしまう。

医療費削減政策を見直すことを共通政策とし た野党4党が躍進をして政権交代を果たすーこ れが私たちが生き残る上で必須なことだ。医療 従事者は診療だけでなく選挙で投票し、意見表 明すべきと考える。

厚労省通知で歯科医院に打撃

静岡県・歯科医師(保団連理事) 山田 美香



2020年4月、新型コロナウイ ルス感染症の流行が始まって混 乱した状況の中、厚労省は「緊急 性の低いと考えられる歯科治療

は延期も含めて検討することを求める」事務連 絡を発出し、マスコミで報道された。これによ り「歯科治療でコロナに感染する。歯医者には 行くな」といった間違った認識が市民の間で広 がり、全国で歯科の受診抑制が広がった。従来 から低診療報酬や相次ぐ患者負担増、金銀パラ ジウム合金(金パラ)の20年以上に渡る高騰 に保険償還が追いつかない「逆ザヤ」問題等で 危機的な経営状況に追い込まれていた歯科医療 機関は、さらに打撃を被った。

今回の衆院選は私たち歯科保険医にとって、 コロナ禍による疲弊から回復するとともに、安 定した経営状況の下での良質な歯科医療を実現 させるためにも極めて重要だ。

